

地球温暖化とその対策

通商産業省環境立地局環境政策課長

佐藤 哲哉

環境問題は、従来型の公害問題に地球規模の問題が加わり、新たな展開を見せています。産業革命以後、とりわけ今世紀後半に至って人類の活動が質的量的に変化したことから、二酸化炭素の排出量が増加傾向にあり、これに伴う大気中の二酸化炭素濃度の増大がもたらす温室効果による気候変動（地球温暖化）の深刻な影響が懸念されていることは、好個の例と言えます。

地球温暖化問題は、次の世代の生存に関わる重要な課題であることは、国際的にも認められることとなり、大気中の温室効果ガスの濃度を気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準に安定化することを目的として気候変動枠組条約が締結され（1994年3月発効）ています。昨年12月、160カ国の代表が出席して、京都で開催された同条約の第3回締約国会議（COP3）において、2008年から2012年を目標年次として二酸化炭素等6種類の温室効果ガスの排出を先進国全体で1990年の5%減とすることが合意されました。この合意のなかで、我が国も温室効果ガスの排出を1990年比で6%削減するとの目標を世界に向かって宣言しております。

温室効果ガスの大宗を占める二酸化炭素の9割以上がエネルギーの消費に伴うものであることから、地球温暖化問題は、環境問題であるのみならず、エネルギー問題であり、経済問題であり、我々の日常生活や各企業の事業活動に密接に関連する問題ともなっています。

この問題の解決に向けて英知を結集するため、内閣に地球温暖化対策推進本部を設置し、本年6月「地球温暖化対策推進大綱」を決定したところです。

省エネルギーの先進国である日本にとって、温室効果ガスの排出削減目標の達成は大変厳しい課題ですが、省エネルギー、新エネルギー、原子力などあらゆる分野における取組を積み上げることが重要だと考えられます。

その際、地球環境問題への対応と健全な経済発展を両立するためには、新たな技術により現状を打破することが鍵となります。省エネルギーの徹底、新エネルギーの開発・導入

においても、不断の技術革新と、そうした技術の事業活動や日常生活への導入に努めていくことが不可欠です。

ニューガラス産業は、製造業や建設業に重要な資材を幅広く供給していることから、太陽電池用ガラスによる太陽光エネルギーの利用、高断熱ガラス・調光ガラスによる冷暖房の効率化等新エネルギーの導入、工業製品・建物におけるエネルギーの使用の合理化、あるいは、環境負荷を低減した工業製品、建物の供給など、技術によるブレイクスルーの重要な担い手として大いに期待されるところであります。ニューガラス産業内部におけるエネルギーの使用の合理化等を一層進めることも含めて、循環型経済システムの構築に向け、関係の皆様の一層の御尽力をお願いしたいと存じます。

通商産業省としても、「地球温暖化対策推進大綱」に基づき、我が国の6%の削減目標を達成するため、あらゆる政策手段を動員するとともに、将来に向けた中長期的観点での革新的技術開発を実施する等地球温暖化対策の推進に全力を挙げて取り組むこととしております。これらの施策に対する皆様の御理解・御協力も併せてお願いする次第です。